款 地域支援事業費

百 包括的支援事業・任意事業費

在宅医療・介護連携拠点事業

(継続)

担当 保健福祉部 高齢福祉課

	予	算額	2, 168							(単位:千円)
財	特字	国県支出金	1, 269	事	業	期	間	平成28年度	全体事業費	2, 168
財源	疋 財	地方債		施	策(7) 大	綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した,人々	のあたたかいふね	れあいのあるまちづくり
内	源	その他		施	5	耟	名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢	者福祉の充実	
訳		一般財源	899	施	策(の内	容	3 安心して暮らせる環境づくり		

事業の目的

高齢者が安心して住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう,在宅医療と介護を一体的に提供することを目指し,多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療と介護の支援体制を構築します。

事業の概要

【これまでの経緯】

地域医療・介護総合確保推進法施行に伴い、平成26・27年度に茨城県のモデル事業として実施し、研修会や意見交換会の開催による 多職種の顔の見える関係性づくりを行いました。また、市民や専門職種の意識調査の結果に基づき、多職種の連携強化に資するツール の作成や、チラシ、ホームページ等の作成、市民講演会等を開催し、事業の周知啓発を行いました。

【今年度事業内容】

多職種における現場レベルでの連携強化を推進するため、主に下記の事業を実施します。

- ①連携ツールの活用やネットワーク強化に資するグループワークの開催
- ②事業の啓発等に資する日常生活圏域ごとの市民講座の開催
- ③市民、専門職に向けた医療機関・介護事業所の情報を掲載するガイドの作成

【今後の予定】

在宅医療・介護連携に関する相談支援窓口の設置やICT化を検討し、連携体制構築の 拡充に努めます。



期待される効果・成果目標等

在宅医療・介護サービス提供体制が充実し、療養や看取りの場として在宅を選択する市民が増えることで、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度においても、市民が適切に医療・介護サービスを享受し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができます。

款 地域支援事業費 項 包括的支援事業·任意事業費

認知症施策推進事業

(継続)

担当 保健福祉部 高齢福祉課

	子	算額	991							(単位:千円)
財	特	国県支出金	579	事	業	期	間	平成28年度	全体事業費	991
源	定財	地方債		施	策(の大	綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々の	りあたたかいふえ	れあいのあるまちづくり
内	源	その他		施	Š	策	名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者	首福祉の充実	
訳		一般財源	412	施	策(の内	容	1 生活支援の推進		

事業の目的

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

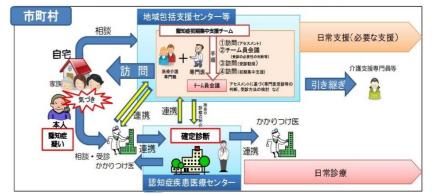
事業の概要

【これまでの経緯】 平成27年1月の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の策定、平成27年度の介護保険制度の改正により、 地域支援事業が見直され、認知症対策をより重点的に実施することが義務付けられました。

【今年度事業内容】

- (1) 認知症初期集中支援チームの設置 《平成28年10月設置予定》 認知症の早期診断・早期対応に向けた専門職によるチームを設置し、 認知症の方やその家族を支援します。
- (2) 認知症カフェの設置 《平成28年10月設置予定》 認知症の方が社会との関わりを持ち、介護者同士が情報交換など ができる集いの場を創出します。
- (3) 認知症ケアパスの作成

日常生活圏域において、認知症ケアに係る社会資源や症状にあったケアの流れを明らかにするツールを作成します。



認知症初期集中支援チームの概念図

【今後の予定】 関係機関と連携しながら、認知症に関する啓発、支援体制の強化を行っていきます。

期待される効果・成果目標等

認知症の人に早期に関わり、適切な医療・介護等へつなぐことができる体制の構築や、集いの場を創出することにより、認知症の人が社会性を持ち続けることができ、また、介護者の負担軽減が期待され、認知症の人が自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

款 下水道費 項 下水道管理費

下水道長寿命化対策事業

(継続)

担当 建設部 下水道課

	- }	算額	45, 500							(単位:千円)
財	特	国県支出金	22, 750	事	業	期	間	平成26年度 ~ 平成30年度	全体事業費	396, 034
源	定財	地方債	22, 700	施第	€ <i>σ</i> .	大	綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づく	り	
内	源	その他		施	策	Ę	名	6 快適な生活を支える下水道の整備		
訳		一般財源	50	施第	€ <i>σ</i> .)内	容	1 公共下水道(汚水)整備事業の推進		

事業の目的

下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画により、予防保全的な管理を行います。また、計画的な改築を行うことにより、事故などの未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ります。

事業の概要

◎全体計画の概要

マンホール鉄蓋更新 84か所,公共下水道管渠更生 714.56m,公共下水道人孔更生 3基

【これまでの経緯】

平成20年度に国庫補助事業における下水道長寿命化対策支援制度が創設され, これにより、長寿命化対策を形成し、計画に基づいた施設改築を行っています。

平成24年度 管渠長寿命化計画策定

平成25年度 長寿命化計画について,国の認可を取得

平成26年度 管渠更生実施設計,マンホール鉄蓋更新工事(36か所)

平成27年度 マンホール鉄蓋更新工事(28か所),公共下水道人孔更生工事(3基)

公共下水道管渠更生工事(220.55m)

【今年度事業内容】 マンホール鉄蓋更新工事(13か所),公共下水道管渠更生工事(184.0m)

【今後の予定】 平成30年度までに、長寿命化計画で定められた管渠更生工事を完了させることを目標として、実施します。



施工前

施工後

管渠更生工事整備状況

期待される効果・成果目標等

事故などの未然防止及びライフサイクルコストの最小化に寄与します。

※平成28年度末進捗率(予定):公共下水道管渠工事整備延長 56.6%(前年度比25.7%増)

款 下水道費 項 下水道建設費

公共下水道(汚水)整備事業

(継続)

担当 建設部 下水道課

	予	算額	542, 024							(単位:千円)
財	特	国県支出金	120,000	事	業	期	間	平成28年度	全体事業費	542, 024
源	定財	地方債	355, 800	施	策 (り大	綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づく	り	
内	源	その他	41, 598	施	5	ŧ	名	6 快適な生活を支える下水道の整備		
訳		一般財源	24, 626	施	策 0	り内	容	1 公共下水道 (汚水) 整備事業の推進		

事業の目的

生活環境の向上と霞ヶ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、計画的に公共下水道の整備を進めます。

事業の概要

【これまでの経緯】

昭和41年度 公共下水道の整備着手

昭和48年度 霞ケ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更

平成21年度 全体計画変更(計画期間は、平成37年度まで。計画面積 6,017.2ha)

平成23年度 事業認可変更(排水区域の拡大,期間の延伸)

【今年度事業内容】

◎公共下水道 (汚水) 整備事業

管渠整備工事 L=4,320m, 実施設計委託 L=6,090m

公共下水道事業認可計画変更委託(事業認可計画の更新業務。更新後の計画期間は、平成29年度~平成33年度)

◎特定環境保全公共下水道事業(市街化調整区域における公共下水道整備事業)

管渠整備工事 L=100m

【今後の予定】

平成27年3月末現在の事業認可区域面積に対する整備率は、80.9%であり、今後も引き続き、未整備地区(手野町・田村町・沖宿町・粕 毛町・右籾・荒川沖地区等)の整備を進めます。

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標:人口普及率 90.0% (平成27年3月末現在の本市の人口普及率 87.8%。参考 全国平均 77.6%, 茨城県平均 60.0%)



田村第一処理分区手野町地内整備状況

款 下水道費 項 下水道建設費

公共下水道雨水排水路整備事業

(継続)

担当 建設部 下水道課

	予	算額	961, 500	(単位	: 千円)
財	特完	国県支出金	252, 460	事 業 期 間 平成28年度 全体事業費 全体事業費 (1)	961, 500
財 源	疋 財	地方債	708, 300	施 策 の 大 綱 2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり	
内	源	その他		施 策 名 5 浸水被害に強いまちづくり	
訳		一般財源	740	施策の内容 4 公共下水道(雨水)整備事業	

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害(冠水)の解消を図ります。

事業の概要

<u> </u>			
事業名	【これまでの経緯】	【本年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線 整備事業	・木田余地内のJR横断部工事委託 ※平成25年度~平成29年度債務負担 行為設定	・ J R 常磐線横断工事委託 □3,400mm×2,300mm L=20m ※平成25年度~平成29年度債務負担 行為設定	・ J R 常磐線横断部委託工事, B O X カルバート布設工, 排水路布設工等 (~平成31年度)
	・平成24年度に事業認可を受けた「神 立菅谷雨水幹線」について補助事業に よる調整池整備と単独事業による雨水 幹線暫定整備工事等を実施	・ J R 常磐線横断工事委託 □3,400mm×2,100mm L=21m ※平成28年度~平成31年度債務負担 行為設定	・ J R 常磐線横断部委託工事, B O X カルバート布設工等及び調整池整備工事 (~平成31年度)
神立菅谷雨水幹線整備事業	· J R 横断部詳細設計 ※平成25年度~平成27年度継続費設 定	・JR常磐線横断工事に伴う用地取得 (補助分) ・神立菅谷雨水幹線(函渠)整備工事 □3,800mm×2,500mm L=40m ・神立菅谷雨水幹線(調整池)工事 土工底盤工等 (単独分) ・神立菅谷雨水幹線(函渠)付帯工事 ・神立菅谷雨水幹線(調整池)工事 残土処分 V=12,000m³	神立菅谷雨水幹線調整池整備状況

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し、市民の生活環境の向上に寄与します。

款 再開発事業費 項 再開発事業費

土浦駅前北地区市街地再開発事業

(継続)

	予	算額	4, 190, 148		(単位:千円)
財	特	国県支出金	950, 150	事 業 期 間 平成18年度 ~ 平成29年度 全体事業費	7, 551, 010
源	定財	地方債	2, 029, 800	施 策 σ 大 綱 $2-3$ 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり	
内	源	その他	997	施 策 名 1 県南地域の拠点として中心市街地の整備	
訳		一般財源	1, 209, 201	施 策 の 内 容 1 土浦駅前北地区の整備	

事業の目的

土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地活性化の主要事業として、土浦駅前北地区に図書館、ギャラリーを核とした再開発 事業を実施し、市庁舎移転とともに周辺地区への波及効果を高めることで、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

事業の概要

- ◎市街地再開発事業(平成27~29年度継続費 6,265,683千円)
- ◎土浦駅北通り線整備事業(平成27~29年度継続費 233,101千円)

【これまでの経緯】

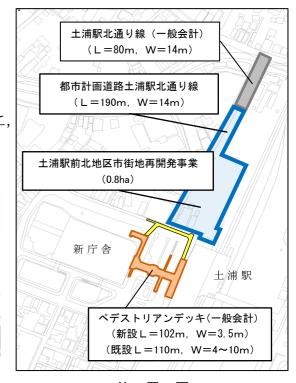
平成26年度に実施設計を取りまとめ、平成27年度には権利変換計画の認可を受けるとともに、 施設建築物工事及び道路整備工事に着手しました。

【今年度事業内容】

- ○市街地再開発事業
 - 施設建築物工事 3,982,040千円
 - ・工事監理,管理運営計画作成, コーディネート委託, 支障物件移設補償等 107,722千円
- ○土浦駅北通り線整備工事 100,386千円



施設イメージ図



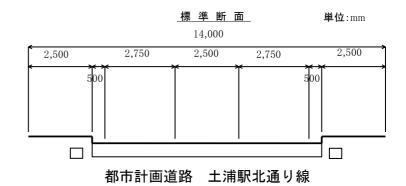
位 置 図

◎関連事業(一般会計)

- ○土浦駅北通り線整備事業(平成27年~29年度継続費 総額79,649千円)
 - ・道路拡幅整備(9.5m→14m,両側歩道2.5m) L=80m、W=14m
 - ・電線共同溝 小型トラフ 410mm×240mm, L=124m

【今年度事業内容】

支障物件移設,電線地中化工事委託,道路整備工事等 45,330千円



- ○土浦駅西口ペデストリアンデッキ整備事業(平成26~28年度継続費 総額1,014,563千円)
 - ・新設ペデストリアンデッキ L=102m, W=3.5m
 - ・既設ペデストリアンデッキ L=110m, $W=4\sim10m$

【今年度事業内容】

新設ペデストリアンデッキ整備工事等 127,177千円

【今後の予定】

継続して整備工事を進め、平成29年度に工事が完了し、 施設のグランドオープンを目指します。



ペデストリアンデッキ 完成イメージ図

期待される効果・成果目標等

市庁舎移転等と併せて、駅前周辺環境が大きく改善されることから、中心市街地としての魅力の再生・活性化、安全・快適な駅前環境の創出及び都市の防災性の向上など、駅前の新しい顔づくりにより本市が抱える多様なまちづくりの問題解決に資するものです。

款 資本的支出 項 建設改良費

配水管施設整備事業/老朽管更新事業

(継続)

担当 建設部 水道課

	- }	算額	910, 000							(単位:千円)
財	特	国県支出金		事	業	期	間	平成28年度	全体事業費	910, 000
源	定財	地方債	200, 000	施	策(の大	綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づく	り	
内	源	その他	33, 760	施	ļ	策	名	5 適正な公共施設の維持管理と整備		
訳		一般財源	676, 240	施	策(の内	容	2 送配水管整備の推進	-	

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、配水管の計画的な整備を行い、未給水地域を解消するとともに、安心安全な水道水を安定的に 供給するための相互連絡管路の充実を図ります。また、耐用年数の経過した鋳鉄管等の計画的な更新を行います。

事業の概要

┃◎配水管施設整備事業:未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

【これまでの経緯】 平成20年度~平成27年度 布設延長 L=29,248m

【今年度事業内容】 実施設計委託 L=2,330m,配水管布設工事 L=3,430m

消火栓設置 10基 事業費 210,000千円

【今後の予定】 第一次拡張計画に基づく配水管整備は、おおむね市内全域に普及してお

り、今後は、残る地域について、配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業:施設の強化・耐震化により、漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。

【これまでの経緯】 平成20年度~平成27年度 布設替延長 L=33,836m

【**今年度事業内容**】 実施設計委託 L=9,090m, 老朽管更新工事 L=7,060m

事業費 700,000千円

【今後の予定】 耐用年数を超えた鋳鉄管・鋼管等について、計画的な更新工事を推進します。



工事の様子

期待される効果・成果目標等

利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。

款 資本的支出 項 建設改良費

配水場整備事業(右籾配水場)

(継続)

担当 建設部 水道課

	予	算額	271,000						(単位:千円)
財	特	国県支出金		事	業	期	間	平成21年度 ~ 平成30年度 全体事業費	2, 116, 470
源	定財	地方債		施	策(の大	:綱	2-6 人と環境にやさしい循環型社会づくり	
内	源	その他		施	ļ	策	名	5 安定した上水道の供給	
訳		一般財源	271, 000	施	策(の内	容	1 配水場施設整備の推進	

事業の目的

老朽化した施設(昭和45年建設)を更新し、給水エリアに対応した施設能力を確保するとともに、災害に備えた施設を整備することにより、水道水の安定供給を図ります。

事業の概要

【これまでの経緯】

平成21年度~平成25年度 用地取得,基本・実施設計,造成工事

平成26年度 配水池築造工事 (平成27年度に繰越し)

平成27年度 配水ポンプ室築造工事、機械・電気計装

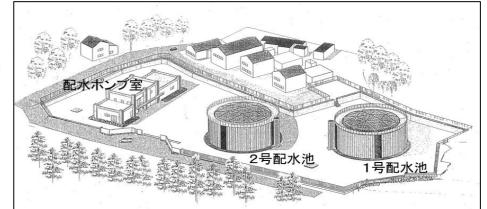
設備工事, 場内配管工事

【今年度事業内容】

場外配水管工事 ϕ 500mm L = 244m 場外送水管工事 ϕ 400mm L = 78m

場内整備工事 擁壁, 門扉及び付帯工事等

道路整備実施設計委託 L=313m, A=693m²



右籾配水場完成予想図

【今後の予定】

平成29年度 供用開始,外構及び道路整備工事,既設配水場撤去実施設計

平成30年度 既設配水場撤去工事

期待される効果・成果目標等

利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害に強い施設を確保することで、災害時の水の安定供給に寄与します。 ※平成27年度末進捗率:80.1%(平成28年度末予定:93.0%)